

多重債務者生活再生事業の実施状況について

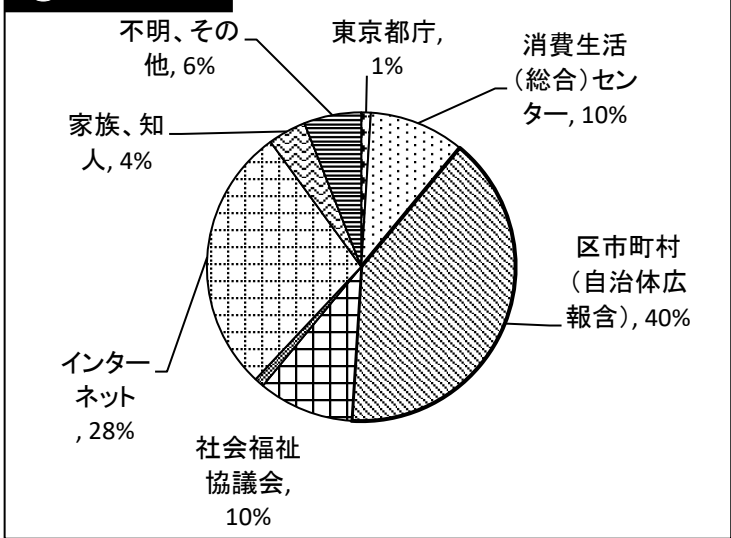
資料1

1 事業実績

※6年度実績は全て12月末時点のもの。

区 分	19～26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	(前年同期比)	累計
新規相談件数	5,421	961	973	867	961	1,066	807	945	1,131	1,161	972	(+12.4%)	15,265
貸付件数	200	15	14	8	13	8	8	17	24	15	6	(-57.1%)	328
貸付金額(単位:千円)	355,500	33,620	24,400	15,830	17,800	13,390	15,190	29,800	48,140	30,110	9,390	(-66.0%)	593,170

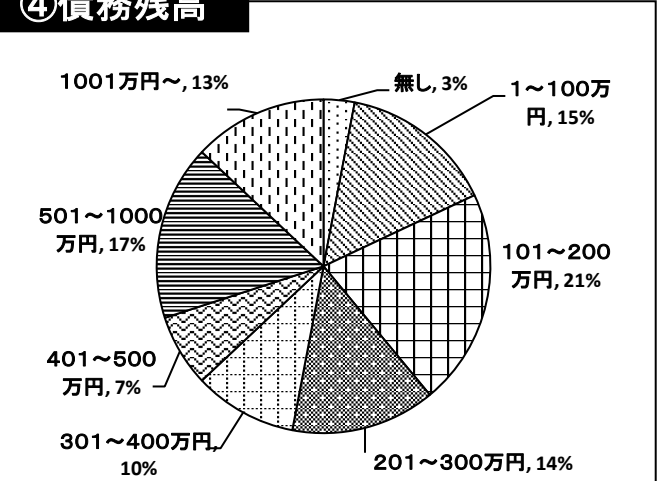
①アクセス



	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
東京都庁	1%	1%	1%	1%	1%
消費生活(総合)センター	6%	11%	6%	8%	10%
区市町村	38%	31%	34%	40%	40%
社会福祉協議会	9%	7%	9%	9%	10%
法テラス、クレ・カウ協会	1%	0%	0%	1%	1%
インターネット	27%	34%	37%	30%	28%
親族、知人	3%	4%	4%	4%	4%
ハローワーク	0%	1%	0%	0%	0%
不明、その他	15%	11%	9%	7%	6%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

最も多いのが「区市町村」(自立相談支援機関からのアクセスも含む)で、40%を占めている。次いで「インターネット」の検索によるアクセスが28%となっている。

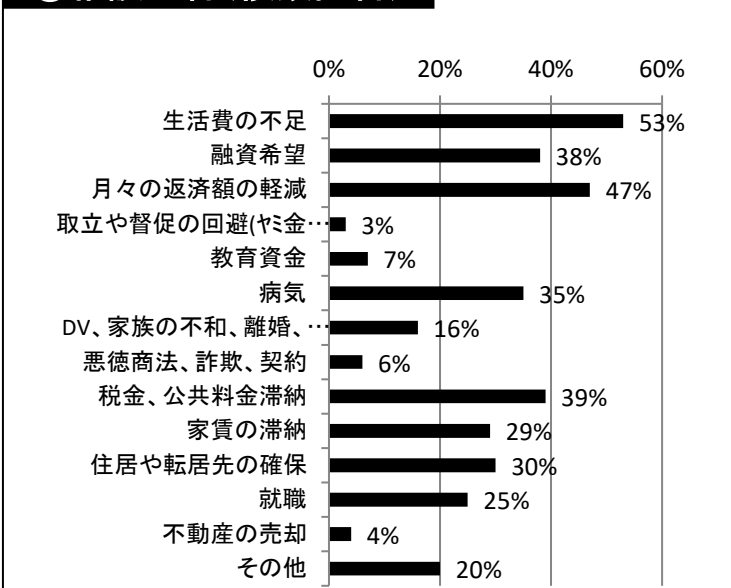
④債務残高



金額	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
無し	11%	8%	5%	5%	3%
1～100万円	18%	16%	15%	15%	15%
101～200万円	18%	18%	19%	20%	21%
201～300万円	14%	12%	15%	16%	14%
301～400万円	8%	10%	11%	11%	10%
401～500万円	5%	9%	8%	7%	7%
501～1000万円	13%	14%	15%	13%	17%
1001万円～	13%	13%	12%	13%	13%
合計	100%	100%	100%	100%	100%
相談者一人当たり平均(万円)	624	579	562	575	622

債務無しの相談者が3%まで減少する一方、債務残高が500万円を超える相談者が増加し、30%となった。また、相談者一人当たり平均の債務残高も増加傾向にあり、6年度は622万円となった。

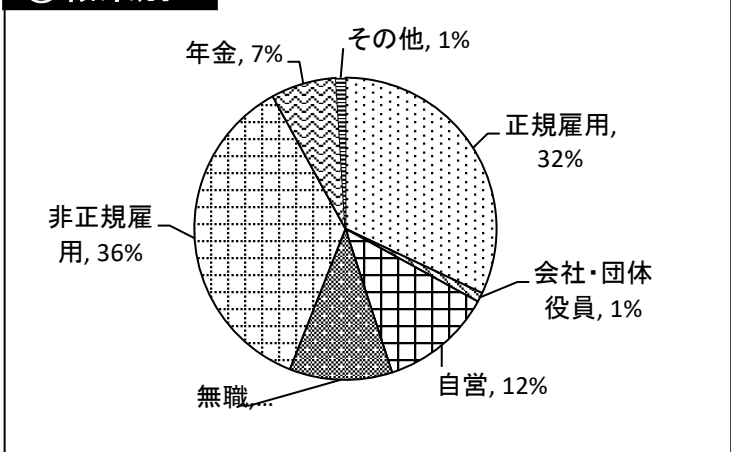
②相談内容(複数回答)



	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
生活費の不足	55%	57%	55%	56%	53%
融資希望	33%	36%	37%	41%	38%
月々の返済額の軽減	44%	43%	47%	47%	47%
取立や督促の回避(や金融等)	3%	4%	3%	2%	3%
教育資金	10%	9%	8%	8%	7%
病氣	32%	34%	40%	38%	35%
DV、家族の不和、離婚、養育費	12%	16%	18%	18%	16%
悪徳商法、詐欺、契約	2%	4%	6%	5%	6%
税金、公共料金滞納	37%	33%	42%	43%	39%
家賃の滞納	19%	19%	28%	28%	29%
住居や転居先の確保	21%	19%	23%	23%	30%
就職	24%	23%	29%	25%	25%
不動産の売却	5%	4%	4%	4%	4%
その他	21%	28%	22%	21%	20%

「生活費の不足」が依然として高く、6年度は53%となっており、次いで「月々の返済額の軽減」が47%を占めている。依存症等の精神的な問題などを含む「病氣」は減少傾向にある。

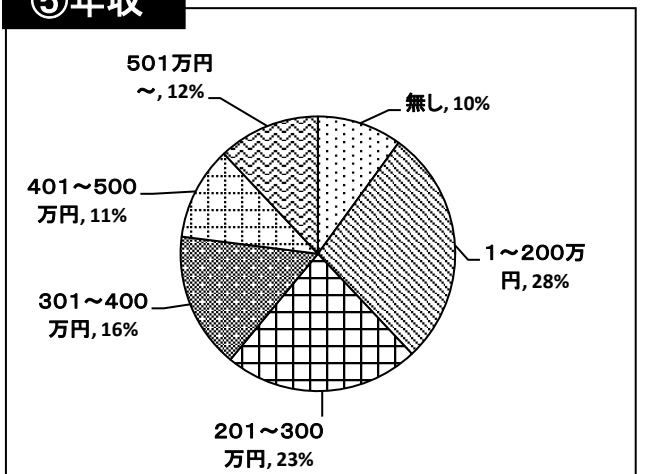
③職業別



	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
正規雇用	29%	35%	33%	29%	32%
会社・団体役員	2%	1%	2%	3%	1%
自営	8%	8%	10%	12%	12%
無職	19%	16%	11%	11%	11%
非正規雇用	30%	30%	35%	34%	36%
年金	11%	9%	7%	9%	7%
その他	1%	1%	2%	2%	1%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

「非正規雇用」が36%を占める。次いで、「正規雇用」が32%を占めている。「無職」は3年連続で11%となっている。

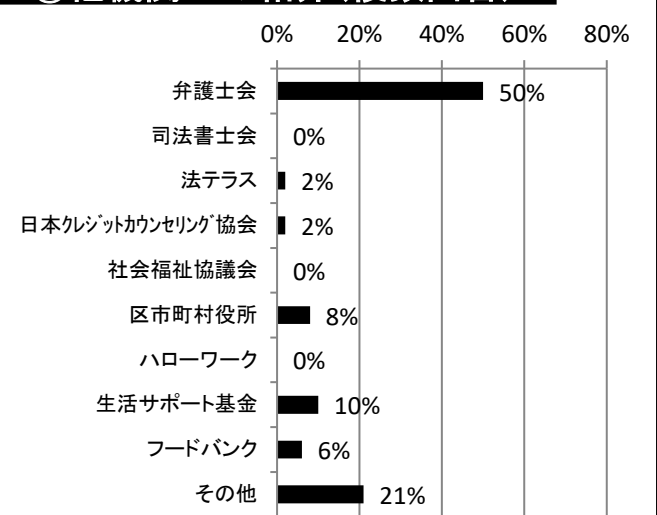
⑤年収



金額	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
無し	20%	14%	11%	11%	10%
1～200万円	26%	27%	30%	30%	28%
201～300万円	22%	20%	26%	26%	23%
301～400万円	14%	15%	16%	16%	16%
401～500万円	8%	11%	9%	8%	11%
501万円～	10%	13%	8%	9%	12%
不明	0%	0%	0%	0%	0%
合計	100%	100%	100%	100%	100%

収入が無しの相談者は減少傾向にあり、6年度は10%となった。年収1～300万円の相談者は、半数を超えるの51%を占めている。

⑥他機関への紹介(複数回答)



	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
相談後に他機関を紹介した件数	496	503	604	549	457
相談後に他機関を紹介した延件数	604	610	705	611	511
内訳					
弁護士会	18%	27%	31%	42%	50%
司法書士会	0%	0%	0%	0%	0%
法テラス	2%	0%	4%	3%	2%
日本クレジットカウンセリング協会	0%	1%	1%	1%	2%
社会福祉協議会	2%	3%	1%	0%	0%
区市町村	9%	9%	7%	8%	8%
ハローワーク	0%	0%	1%	0%	0%
生活サポート基金	6%	6%	11%	10%	10%
フードバンク	38%	32%	31%	14%	6%
その他	25%	22%	32%	22%	21%

他機関への紹介件数は6年度は457件となり、前年同期の429件から増加した。内訳は、「弁護士会」を紹介するケースが50%と最も多くなっている。

2 令和6年度の主な取組

①関係機関との連携

(1)関係機関の紹介・連携支援

- 相談者の状況に応じて弁護士会や法テラス・日本クレジットカウンセリング協会・区市町村(自立相談支援機関や税務課)・フードバンクなどの関係機関を紹介の上、連携して支援を実施
- 債務問題に加え精神的問題を抱える方については、必要に応じ保健所や都の精神保健福祉センター等に協力を依頼し、適切な支援に繋がるよう連携

(2)関係機関へ出張相談・同行支援

- 交通費が無い等、窓口来訪が困難な相談者に対し、区市の窓口等を利用した出張相談を実施
令和2年11月から実施しているオンラインによる相談を継続
- 相談者の状況に応じて、弁護士会や区市の相談窓口へ同行し支援を実施

(3)関係機関職員に対する研修

- 区市町村や社会福祉協議会などの担当職員を対象に、多重債務に関する基礎知識の習得、相談への対応力向上を目的とした研修を実施

※詳細は、「資料4」のとおり

(4)自立相談支援機関と連携した支援

※詳細は、「資料2-1」、「資料2-2」のとおり

②事業の周知・広報

○広報東京都(2024年12月号)及び月刊福祉保健(2024年12月号)に窓口案内を掲載

○ホームページによる周知 ※検索「東京都生活再生相談窓口」
(<http://tokyo-saisei.jp/>)

○「多重債務110番」(東京都消費生活総合センター)への参加
令和6年9月2日・3日、令和7年3月3日・4日(予定)
生活再生相談窓口相談員を会場に派遣し、電話相談、来所相談に対応

○「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」(東京都産業労働局)への参加
・東京都生活再生相談窓口ホームページでの啓発
・「たちかわ楽市2024」(令和6年11月9日・10日開催)でリーフレットを配布

○自殺対策との連携
・「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク」への参加
相談窓口一覧のリーフレット及び保健医療局ホームページ「東京都こころといのちのほっとナビ～ここナビ～」に東京都生活再生相談窓口を掲載

③こころの問題を抱えた相談者への対応力向上

事例検討会への精神保健福祉センター職員の参画

東京都生活再生相談窓口に寄せられる相談のうち、困難事例を共有し今後の対応を協議する事例検討会において、依存症など精神疾患が疑われる方への的確な対応を図るため、精神保健福祉センター職員の参加を依頼し、専門的な助言を得ている。

- 日 程:令和6年7月18日、12月18日 (年2回開催)
- 参加者: 相談担当弁護士、生活サポート基金相談員、
精神保健福祉センター職員、東京都地域福祉課職員